r7物価_1_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【07_福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07213_福島県伊達市
都道府県・市町村コード（5桁）	07213
担当部局課名	未来政策部総合政策課
担当者氏名	
電話番号	024-575-1142
メールアドレス	seisaku@city.fukushima-date.lg.j

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	476,750	
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	14,315	
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④にかかる交付対象経費	–	
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	16,489	
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費	–	

令和7年度既配分額	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①	–	令和7年度既配分額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤	–
令和7年度既配分額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②	–		
令和7年度既配分額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③	–		
令和7年度既配分額	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)交付限度額④	–		
今回配分予定額	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①	–	今回配分予定額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤	16,489
今回配分予定額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②	74,160		
今回配分予定額	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③	14,315		
今回配分予定額	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)交付限度額④	–		
配分予定額計	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額①	–	配分予定額計 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤	16,489
配分予定額計	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②	74,160	小計　配分予定額計（R7予備費分）	16,489
配分予定額計	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③	14,315		
配分予定額計	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)交付限度額④	–		
小計　配分予定額計（R6経済対策分）		88,475		
今回配分予定額(配分予定額計) 令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 ※事務連絡は該当団体のみに通知		–		
配分予定額計		104,964	移替先	

国のR6補正分(推奨事業メニュー分)交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	–	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑤（令和7年●月●日通知分）	30,895
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	54,930	小計　交付限度額(R7予備費分)	30,895
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（今回追加分）	19,230		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和●年●●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②（令和●年●●月通知分）			
小計　交付限度額②	74,160		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	18,399		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（今回追加分）	1,613		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和●年●●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和●年●●月通知分）			
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③（令和●年●●月通知分）			
小計　交付限度額③	20,012		
国のR6補正分(給付支援サービス分)交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分)交付限度額④（今回追加分）	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分)交付限度額④（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額④	–		
小計　交付限度額(R6経済対策分)	94,172	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額	–
交付限度額計			125,067

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	指時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国の補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国の補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要 ①②③④をおのぞれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容： ③総事業費（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択誤れ）	エラー（枠選択誤れ）	エラー（効果直接選択誤れ）	エラー（臨時名称選択誤れ）
												合計	507,554	507,554	–	476,750	14,315		–	16,489		–																		
【R7.6経済対策等】	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円+ことし加算(2万円)+子育て世帯等への加算(1万円))	1	R6.補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(令和6年度物価高騰対応重点支援給付金・定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】)	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		491,065	491,065	–	476,750	14,315		–		1.物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2.低所得世帯への給付金及び事務費 3.他の交付金対象外経費 令和6年度住民税均等割非課税世帯 483世帯×30千円、子ども加算 435人×20千円、定額減税を補足する給付(5%不足額給付)の対象者 12000人（480000千円）　のうち0万計画分 事務費（14313千円 事務費の内容 （需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費として算出) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(483世帯)、定額減税を補足する給付(5%不足額給付)の対象者数(12000人)	–	○	–	R7.1	R7.12	対象世帯に対して令和7年2月末までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）						
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2											–	–																										
	令和6年度低所得世帯支援枠等限定の給付費（家計急変への積出し等・R6補正）	3											–	–																										
	事務費（上乗せ・積出し）	4											–	–																										
		5	R7.予備	推奨事業	○	○	○	スマート農業による省力化技術導入支援事業	米国関税措置	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		5,000	5,000	–				5,000		1.原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、農業機械等の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化に努いりの確保を行う。 2.補助金 ①助率：1/2　上限1,250千円 1,250千円×4経営体=5,000千円 ④認定農業者、地域計画に位置付けられた者等	–	–	–	R7.4	R8.1	申請者への支給率100%	ホームページ	農林水産・食品分野			R7補正（地）						
		6	R7.予備	推奨事業	○	○	○	保育所等環境維持支援事業（物価高騰対策支援）	米国関税措置	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		4,560	4,560	–				4,560		1.物価高騰により光熱水費を はじめとした保育実施環境を維持するために必要となる様々な費用が高騰しているや、よりよい環境を整え安定的な保育サービスを提供できるよう、保育環境の維持に要する経費の一部を交付する。 2.補助金 3.伊達市内私立保育園等の利用定員を基準に算定区分を設定し、各園の令和6年度電気料実績額に13.5%を乗じた額を基に算定区分毎の平均額を算出後、該当の3人支援金を交付する。 4.令和6年度に開園した認可保育所、認定こども園、地域型保育クラブ	–	–	–	R7.4	R8.3	申請した保育施設等への支給率100%	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等			R7補正（地）						
		7	R7.予備	推奨事業	○	○	○	学校給食食材費高騰対策事業	米国関税措置	○	⑦エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯等支援		6,929	6,929	–				6,929		1.国対策の物価高騰に対し、小学校給食費の増額が厳しい情況であるもの。令和7年4月に改定された牛乳、パン類の増加分を軽減する。 2.食材料費 3.・牛乳の価格増加分（17円/本）×児童生徒にかかる牛乳の年間本数(478,920本)＝消費税(8%)＝5,651,803円 ・パン類の価格増加分（13円/本）×児童生徒にかかるパン類の年間食数(311,197食)＝消費税(8%)＝1,277,161円 4.市内の小中学校の児童生徒の保護者(教職員、センター職員を除く)	–	–	–	R7.4	R8.3	・児童・生徒からの追加徴収（0円 ・児童生徒(6名あたりの負担軽減額(1人あたり2,937円/年(190食/年)） ・児童生徒の補助総数 （補助対象：延べ479,630人、実人数：3,577人） ※年・事業期間	ホームページ	給食			R7補正（地）						

事業数	4
最終事業NO	7
同様のS区間内容に変更があった事業数	4
1.5)「交付対象経費の内容を変更」を選んだ事業数	4
1.5)あれば全事業数	1
基金事業数	
Q.R6補正_推奨	–
R6補正_低	476,750
R7予備_推奨	–